

## 平成29年度のごみ処理状況をお知らせします

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数351日（内2炉運転196日）、可燃ごみ焼却量40,209トン（ごみ数量は、トン未満四捨五入）の内、組合外の2団体からのごみ処理受託2,089トンが含まれております。

また、灰の資源化量（セメント原料）は4,009トンでした。

粗大ごみは、破砕機稼働日数119日で1,217トンの破砕処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が237トン（19.47%）、木くず等の可燃物が808トン（66.40%）、その他が172トン（14.13%）であり、有価物の売却による収入は324万6,510円でありました。この内、事業所から廃棄されたダンボール6トンを資源として売却しました。

管内発生量は、**種類別**のとおり前年度に対し、可燃ごみが236トンの減、粗大ごみが35トンの増、総量201トン、0.56%の減少でした。

### ○種類別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計	前年度合計	増減
可燃ごみ	家庭系	12,914	10,000	2,528	25,442	25,805	-363
	事業系	5,195	2,952	947	9,094	8,967	127
	計	18,109	12,952	3,475	34,536	34,772	-236
粗大ごみ	家庭系	479	389	118	986	995	-9
	事業系	96	120	15	231	187	44
	計	575	509	133	1,217	1,182	35
総	量	18,684	13,461	3,608	35,753	35,954	-201

**分類別**は7分類です。家庭系ごみ73.92%（26,428トン）、事業系ごみ26.08%（9,325トン）の割合となっています。

家庭系の直営は、不法投棄等のごみを市や町で回収したもの、委託は、管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は、住民の直接持込みであり、事業系の許可業者は、管内事業所の収集運搬、公共は、管内市町の公共施設、自己搬入は、事業所の直接持込みです。

また、産業廃棄物の搬入量が88トン（0.25%）ありましたが、この産業廃棄物については『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・畳店・建材加工所等です。

### ○分類別

（単位：トン）

	家庭系				事業系					合計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃ごみ	23	25,307	112	25,442	7,677	749	606	62	9,094	34,536
	0.07%	73.28%	0.32%	—	22.23%	2.17%	1.75%	0.18%	—	100%
粗大ごみ	13	495	478	986	103	24	78	26	231	1,217
	1.07%	40.67%	39.28%	—	8.46%	1.97%	6.41%	2.14%	—	100%
合計	36	25,802	590	26,428	7,780	773	684	88	9,325	35,753
	0.10%	72.17%	1.65%	73.92%	21.76%	2.16%	1.91%	0.25%	26.08%	100%